

学校と地域との関わりについて

学校と地域とが連携・協働し、地域の子どもを地域総がかりで育てていくための仕組みとして、コミュニティ・スクール(以下CS)と小中一貫教育に取り組んでいます。

1 コミュニティ・スクールの取組

学校と地域が「地域の未来を担う子どもを育てる」ことを目指し、平成29・30年度にCSモデル校として、松が丘小、朝霧小、二見北小を指定し、地域との連携を生かした取組を展開いたしました。その実践を受け、令和元年度に市内全小学校が、令和2年度中には市内全中学校が順次CSに移行することを目指しています。

☆CSの推進の効果

- ① 保護者・地域住民の学校、学校教育への関心や意識の高揚
- ② 子どもの学びや体験の幅を広げ、住民も地域社会や地域活動への参加機会の増加
- ③ 学校、家庭、地域の連携で、きめ細かに子どもに寄り添った教育の実現

2 コミュニティ・スクールの事例

○松が丘小校区の取組

(1)教育環境充実のための取組

- ・放課後松っ子教室(木曜日の放課後) 対象:1年生 内容:昔遊び体験
- ・松っ子 子ども将棋教室(月曜日の放課後)

対象:希望者 内容:希望児童と将棋愛好家有志が対局

- ・松っ子 レベルアップ学習教室(金曜日の放課後)

対象:3～6年生 令和元年度参加者:121名(全校生の49.6%)

(内訳:3年45名(68%)、4年32名(53%)、5年21名(37%)、6年23名(38%))

内容:希望児童が個々の課題に合わせて反復練習に取り組む

指導ボランティアとして保護者・地域住民が協力

(2)学校への関心を高め、人が集まる仕組みづくり

- ・大人も楽しむ折り紙教室や大人も楽しむ書道教室等の活動を実施

(3)コミュニティ・スクールを生かした授業づくり

- ・松が丘サミット(総合的な学習の時間) 学年:6年生

内容:6年生児童が松が丘小校区のためにできることを考え、地域住民と協議しながら実現可能な活動を企画・実践していく取組

※松が丘サミットで児童から提案された内容例

<イベント活動>

○毎月1回水曜日の6校時に実施

- ① 地域住民と一緒に清掃活動・花を植える活動
- ② 高齢者住宅を訪問し、話し相手になったり、買い物の荷物持ちをしたりすることを通して、交流を図る活動

○放課後・土日等、自主的に活動できる時間に実施

- ① 校区や地区で行われるイベントに参画(手伝い等)

<常時活動>

- 登下校時 ①ごみ拾い ②雑草抜き ③高齢者宅のごみ出し
- 放課後・土日等 ①植えた花を育てる活動(水やり等)

<その他 校内での活動>

- 火曜、水曜の放課後に学校図書館開放

3 小中一貫教育について

平成 20 年度より市内全中学校区において校区 UNIT(保幼小中養)会議で実践中

- ① 中学校区で小・中学校共通の「めざす子ども像」を共有
- ② 小・中学校 9 年間を通した教育活動による「中1ギャップ」の緩和
- ③ 教員の相互理解に基づく連携・協働による指導力・授業力の向上
- ④ 異校種・異学年の児童生徒の交流
- ⑤ 生徒指導において、指導方針や指導方法等を小・中学校が共有、一貫して行い不登校児童生徒や問題行動等の減少につなげる。

(1)小中一貫教育の事例:高丘中学校区の具体的な取組

- ① 3校合同の学校運営協議会を設置し、「めざす子ども像」を設定・共有
- ② 各校間における相互授業研究、相互授業参観
- ③ 各教科の 9 年間における系統や授業改善、指導内容の検討
- ④ 児童会・生徒会の交流(挨拶運動、ペットボトルキャップリサイクル等)

(2)今後の方向性

これまでの研究、実践を拡張して、高丘中学校区の3校を「併設型小中一貫校」として取り組んでいくための準備を進めます。

参考:小中一貫校の種類

	併設型小中一貫校	義務教育学校
修業年限	小学校6年・中学校3年	9年
組織・運営	各校に校長、教職員組織がある	1人の校長、1つの教職員組織
必要な免許	所属する学校の免許状	原則小学校・中学校の両免許状
各学校	統合せず、従来通りの運営	1つの学校(校地)に統合

※この他、複数の市町にまたがる複数の学校間で設置される連携型小中一貫校がある。

☆併設型小中一貫校のメリット

- ①これまで実践してきた、小中連携・一貫教育をさらに進めることで、小中学校間で学習指導や生徒指導の方針や指導方法が共有され、一層の成果が期待できます。
- ②併設型とすることで、各学校のよさや個性を生かしつつ、これまで培ってきた地域コミュニティとのつながりを維持、発展させながら取り組むことができます。(CS との関連)
- ③教育課程特例が適用されるので、校区の実情にあわせた教科や教育課程の編成が市教委の判断で可能になります。(これまでは国の承認が必要)
例)1・2 年生で外国語の授業実施、ふるさと教育を行う新教科の設定など